

愛媛県教育委員会 5月定例会会議録

1 開会の日時及び場所

平成20年 5月15日（木）午前10時00分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 委員定数

6人

3 出席委員

委員長 井関和彦 委員 山口千穂 委員 和田和子

委員 松岡義勝 委員 伊藤剛吉 教育長 藤岡 澄

4 欠席委員

なし

5 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 菅原正夫

指導部長 丹下敬治

文化スポーツ部長 中川敬三

教育総務課長 高岡 亮

生涯学習課長 眞鍋幸一

義務教育課長 福本純一

高校教育課長 竹本公三

人権教育課長 宮崎 悟

特別支援教育課長 武智一郎

文化振興課長 荒本 司

文化財保護課長 濱田健介

保健スポーツ課長 大杉住子

国民体育大会準備室長 岡田清隆

6 会議の概要

(1) 開会

委員長 午前10時00分開会を宣する。

(2) 4月定例会会議録の承認

委員長 4月定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

(3) 教育長報告

委員長 報告を求める。

非公開審議違法違憲確認等請求上告事件の確定について

教育総務課長 平成17年8月の定例会における教科書採択の審議を非公開で行ったことが違法・違憲であるとの確認等を求める訴えに対し1審被告県教委らの勝訴とした高松高等裁判所の控訴審判決を不服として1審原告らが行った上告の提起及び上告受理の申立てについて、上告を棄却し、本件を上告審と受理しない決定が4月8日に最高裁判所においてなされ、1審被告県教委らの勝訴が確定した旨報告する。

委員長 長い裁判で精神的な苦痛もあったが、極めて妥当な判決と考え

る旨意見を述べる。

ヤングボランティア支援事業について

生涯学習課長 高校生を中心とした青少年の自主的・自発的なボランティア活動や体験活動を支援するために開設しているヤングボランティアセンターの活動状況及び県下全域へのボランティア活動の拡充について報告する。

山口委員 ヤングボランティアセンターの活動について、もっと全県下の学校に周知を図り、活動状況等を報道機関に取り上げてもらうなど、高校生のボランティア活動の意識啓発に努めてもらいたい旨意見を述べる。

平成21年度愛媛県公立学校教員採用選考試験について

義務教育課長 平成21年度愛媛県公立学校教員採用選考試験について、選考試験の実施時期を報告するとともに、今年度から栄養教員の新規採用選考試験を実施することや加点制度の見直しなど、選考試験の改善点について報告する。

委員長 本県で勤務している学校栄養職員が栄養教員を志願する場合には年齢制限を設けないこととした理由を質問する。

義務教育課長 過去3年間、学校栄養職員から栄養教諭への任用替え試験を教員採用選考試験とは別途に実施していたのを、今年度から本件試験と併せて実施することとしたものであるが、過去の任用替え試験の受験者の状況を考慮し、年齢制限を設けないこととした旨説明する。

松岡委員 四国4県は、選考試験の実施時期を同時期としているのか質問する。

義務教育課長 過去には、重複して受験できることを避けるため、四国4県で選考試験を同時期に実施していたが、近年は優秀な人材を確保するため、各県の採用試験の方法が多様化したことから、同時期とならないこともある旨説明する。

愛媛県県民文化会館におけるネーミングライツ（施設命名権）の導入について

文化振興課長 愛媛県県民文化会館について、新たな財源を確保し、安定した施設運営を図るため、施設にスポンサー企業の社名や商品などのブランド名を付与することができる権利（ネーミングライツ）を導入することとし、スポンサー企業を募集することについて報告する。

委員長 全国的には文化施設へのネーミングライツの導入は少ないようであるが、今後は導入する都道府県も多くなると考えられ、県の財政状況を考えると新たな財源を確保し安定した施設運営を図るため、このような制度を導入することは必要である旨意見を述べる。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査について

保健スポーツ課長 平成20年度から実施することとされた全国体力・

運動能力、運動習慣等調査の目的、調査内容及び集計・分析方法等について報告する。

委員長 子どもの体力が低下していることは明らかであるので、子どもの体力の状況を把握・分析した上で対策を講じるなど、本件調査を有効に活用して欲しい旨意見を述べる。

委員長 議案第35号愛媛県社会教育委員の委嘱について、議案第36号愛媛県美術館協議会委員の任命について、議案第37号愛媛県スポーツ振興審議会委員の任命について、議案第38号公立小学校教員の懲戒処分について、及びその他の協議の平成20年度優良PTA文部科学大臣表彰について、平成20年度PTA活動振興功労者文部科学大臣表彰について、平成20年度視聴覚教育・情報教育功労者文部科学大臣表彰について、平成20年度地域文化功労者文部科学大臣表彰について、平成20年度生涯スポーツ功労者文部科学大臣表彰について、平成20年度生涯スポーツ優良団体文部科学大臣表彰については、いずれも人事案件であることから、審議を非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 議事の進行上、公開案件を先に審議することについて発議する。

全委員 異議ない旨答える。

(4) 議 事

議案審議

委員長 議案第34号を上程する。

○議案第34号 ボランティア活動を促進するための教育委員会所管の教育機関の使用料等減免規則の一部を改正する規則について

委員長 議案説明を求める。

生涯学習課長 えひめ青少年ふれあいセンターをボランティア活動の促進を目的とする使用料の減免をする教育機関とするため、ボランティア活動を促進するための教育委員会所管の教育機関の使用料等減免規則の一部を改正する原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

専決処分の承認

教職員の報賞について

委員長 専決処分について報告を求める。

高校教育課長 死亡した県立学校教員に対し、愛媛県教職員報賞規程に基づき報賞することについて、愛媛県教育委員会教育長専決規則に基

づき専決処分した旨報告し、承認を求める。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

委員長 以後の案件を非公開とする旨宣する。

委員長 議案第35号を上程する。

○議案第35号 愛媛県社会教育委員の委嘱について

委員長 議案説明を求める。

生涯学習課長 愛媛県社会教育委員である愛媛県小中学校長会長、愛媛県高等学校長協会会長及び愛媛県青年団連合会副会長の交替に伴い、その後任の委員を、社会教育法第15条第2項の規定により委嘱する原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第36号を上程する。

○議案第36号 愛媛県美術館協議会委員の任命について

委員長 議案説明を求める。

文化振興課長 愛媛県美術館協議会委員である愛媛県小中学校長会長及び愛媛県高等学校長協会会長の交替に伴い、その後任の委員を、博物館法第21条の規定により任命する原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第37号を上程する。

○議案第37号 愛媛県スポーツ振興審議会委員の任命について

委員長 議案説明を求める。

保健スポーツ課長 愛媛県スポーツ振興審議会委員である愛媛県小学校体育連盟会長、愛媛県中学校体育連盟会長及び愛媛県高等学校体育連盟会長の交代に伴い、その後任の委員を、スポーツ振興法第18条第4項の規定により任命する原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第38号を上程する。

○議案第38号 公立小学校教員の懲戒処分について

委員長 議案の説明を求める。

義務教育課長 交通違反をした公立小学校教員を懲戒処分する原案を

説明する。

委員長 原案について意見を求める。

松岡委員 給料月額10分の1を減給する期間について、2月とした理由を質問する。

義務教育課長 本件のような案件については、過去の事例では、一般の教員の場合は減給期間は1月であるが、当該教員は、校長を助け、所属職員を監督する管理職たる教頭であることから、原案とした旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

(5) その他

○平成20年度優良PTA文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

生涯学習課長 平成20年度優良PTA文部科学大臣表彰の被表彰候補団体(3団体)の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成20年度PTA活動振興功労者文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

生涯学習課長 平成20年度PTA活動振興功労者文部科学大臣表彰の被表彰候補者(5名)の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成20年度視聴覚教育・情報教育功労者文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

生涯学習課長 平成20年度視聴覚教育・情報教育功労者文部科学大臣表彰の被表彰候補者(1名)の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する

平成20年度地域文化功労者文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

文化振興課長 平成20年度地域文化功労者文部科学大臣表彰の被表彰候補者(1名)の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する

○平成20年度生涯スポーツ功労者文部科学大臣表彰について

○平成20年度生涯スポーツ優良団体文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

保健スポーツ課長 平成20年度生涯スポーツ功労者文部科学大臣表彰の被表彰候補者（2名）及び平成20年度生涯スポーツ優良団体文部科学大臣表彰の被表彰候補団体（3団体）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成20年度体育指導委員功労者文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

保健スポーツ課長 平成20年度体育指導委員功労者文部科学大臣表彰の被表彰候補者（1名）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(6) 閉会

委員長 午前11時10分閉会を宣する。

以上会議のてん末を記録し、相違のないことを証するため署名する。